4月26日

洞爺湖町議会議員選挙の投票日

今回の洞爺湖町議会議員選挙から、旧町村の地域による選挙区がなくなり、議員定数は、14人です。

■投票できる方

投票できる方は、洞爺湖町の選挙人名簿に登録されている方で、投票日現在、洞爺湖町に住所がある方です。

●選挙人名簿の登録

今回の選挙人名簿に登録されている方は、次のとおりです。

平成7年4月27日までに生まれた方で、平成27年1月20日までに住民基本台帳に登録されている方。

■転入、転出、町内で異動した方

●最近転入した方

平成27年1月20日までに転入届をした方で引き続き洞爺湖町に住所がある方は投票できます。また、1月21日以降に転入した方は、投票できません。

●最近転出した方

投票日までに転出した方は、投票ができません。ただし、4月22日から4月25日の間は、転出をする前に期日前投票をすることができます。

●最近町内で住所を移した方

平成27年4月10日までに町内で異動した方は、新住所の投票所で投票ができます。

■投票入場券の郵送

投票所をお知らせする「投票入場券」のはがきは、4月20日から郵送します。もし、お手元に届かなかったり、ご不明の点がありましたら町選挙管理委員会に問合わせください。

選挙人名簿に登録されている場合は、はがきを紛失された場合でも投票することができます。投票日当日、選挙人名簿に登録されている投票所の係員にお申し出ください。

■開票

●開票日時 4月26日（日）20時から

●開票場所 洞爺湖町役場 3階 防災研修ホール

■期日前投票の実施

投票日当日に仕事や旅行などにより、投票所で投票できない方は、次の期間に期日前投票ができます。

●場所 ①洞爺湖町役場ロビー②洞爺総合支所会議室

●期間 4月22日～4月25日

●投票時間 ①8時30分から20時②9時から17時

■不在者投票の実施

病院や老人ホームなどに入所されている方や旅行などで町外に滞在している方は、不在者投票ができますので、町選挙管理委員会（☎74-3000）か同洞爺支所（☎82-5111）に問合せください。

■投票場所及び投票時間

投票区名	投票場所	投票区の区域	投票時間
第1投票区	洞爺湖町役場	虻田5区、青葉1区・2区	午前7時～午後7時
第2投票区	虻田ふれ合いセンター	虻田1区～4区、清水区	
第3投票区	あぶたコミュニティセンター	虻田7区・8区、入江1区・3区、泉の一部（西山火口より本町側の区域）	
第4投票区	あぶた母と子の館	虻田6区、かっこう台区、入江4区	
第5投票区	洞爺湖文化センター	洞爺湖温泉1区～8区、月浦、泉の一部（西山火口より温泉側の区域）	
第6投票区	洞爺総合センター	洞爺第1～6、緑沢、美沢東、美沢西、曙、洞仁会（※洞爺町・旭浦地区）、財田、川東、岩屋	午前7時～午後6時
第7投票区	なるか愛郷の家	成香	
第8投票区	農業研修センターとれた	香川、大原、富丘	
第9投票区	花和集会所	花和	

選挙公報の配布

候補者の政見や経歴、写真など広く有権者に知らしめ、選挙に対する関心を高めることを目的として選挙公報を発行します。

選挙公報の配布は、4月22日の午後より、町内自治会を通じて4月25日までに全世帯に配布するほか、主要な公共施設への配置や町ホームページに掲載します。もし、お手元に届かない場合やお急ぎの場合は、選挙管理委員会事務局までご連絡願います。

郵便投票制度

身体に重度の障害がある方で、身体障害者手帳の1級～3級、戦傷病者手帳の特別項症～第3項症または要介護5の方は、障害等の程度により、郵便による不在者投票ができますので、選挙管理委員会に問合せください。